

【障害福祉サービス等のオンライン申請にかかる同意事項】

1. オンライン申請は、法人メールアドレスを登録のうえ利用すること。（事業所単位のメールアドレスは不可）
2. 申請法人により当該申請データ（届出、来庁予約及び質問票の送付を含む。以下、同様。）の内容全ての真正性を担保すること。
3. 申請等データの内容について、虚偽等またはその疑いがあると認められた場合並びに、相違があり指定及び加算等の要件に該当しなかった場合において、その事実が確認された場合には、行政上の措置及び自立支援給付費等の返還等に真摯に応じること。
4. 要件等の確認にあたり、当該申請データだけでは確認できない内容について、別途佐世保市から添付書類等の提出を求められた場合は、その依頼に応じること。
5. 天災等のやむを得ない理由やオンライン申請システム（以下、「システム」という。）上の不具合等により、当該申請データが紛失または滅失等した場合で、佐世保市から当該申請にかかるデータ等の再提出依頼があった場合は、申請法人内に保存している当該申請にかかるデータ等を再提出することに応じること。
6. 佐世保市が申請データを受理した際は、システムから「受理通知メール」を送信することとし、当該受理通知メールをもって正式に受理したこととして取扱うこと。（申請後にシステムから自動送信される「申請完了メール」とは異なることに留意）  
なお、申請及び届出日はシステム上で申請を受理した日を原則とするが、申請データに不足や不備等があった場合は、不受理となる場合があること。
7. 天災、ウイルス感染拡大、その他佐世保市の責によらない事由に起因する申請データの未到達及び申請等の取扱遅延等が生じることについて、予め承諾のうえ申請を行うこと。